

函館市総合福祉センターの利用に関するチェックリスト

日頃より、当施設をご利用いただきありがとうございます。

当施設では、**皆様の健康と安全を最優先**に考え、新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、以下の対応をお願いしております。申請前に以下の内容を必ずご確認ください、遵守できることを了承の上、利用申込をしていただきますよう、お願いいたします。

利用者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

利用する際の遵守事項	以下の項目に チェック(✓)を お願いします。
1 申請前に、ご理解をお願いします。	
(1) 今後の状況により施設を利用できない場合があることを了解する。	
(2) 利用人数は、裏面に記載されている部屋ごとの上限以下である。 →裏面参照	
(3) 利用にあたっては、人と人が触れ合わないよう対策して活動することができる。 例. 一定の距離（最低1m, なるべく2m程度を目安）の確保, 前後左右を空けた座席配置 等	
(4) 活動内容が利用日時点で道の休業要請業種である場合は、利用ができないことを了解する。	
(5) 上記(4)以外で、著しく飛沫の発生が伴う活動もしくは接触のある活動内容ではない。	
(6) 参加者全員に、下記の事項を周知徹底する。また、今後参加者の募集を行う際も同様とする。	
2 ご利用の際に、ご確認・ご対応をお願いします。	
(1) 体調がすぐれない（発熱、咳・くしゃみなどの風邪症状がある）方は参加しない。	
(2) 参加者は来館前に各自で検温を行い、体調管理に努める。	
(3) 入館・退館時は手指のアルコール消毒または手洗いをを行う。	
(4) 施設内ではマスクの着用、咳エチケットを実施する。	
(5) 活動の際は、利用している室内の換気を定期的に行う。	
(6) 近距離（手を伸ばすと届く距離）での会話をしない。	
(7) 施設内でのあらゆる場所で、他の方と身体的距離（最低1m, なるべく2m程度を目安）をとって行動する。	
(8) 施設での滞在時間をできるだけ短くする。	
(9) あらかじめ参加者名簿を作成する。	
(10) 参加者から感染者が発生した場合、保健所のほか、函館市、函館市社会福祉協議会に参加者全員の氏名、連絡先などが情報提供されることを了解する。	

上記の内容を確認し、同意の上、施設の使用許可申請をします。また、今後利用に関する遵守事項に変更がある場合も、それを遵守いたします。

令和 年 月 日

使用日（複数日使用可）

申請団体名：

／ 申請者氏名：

【裏面】 函館市総合福祉センターの貸室利用人数の上限について

室名	利用人数の上限
1階研修室	10名
1階会議室	10名
1階集会室	24名
2階第1会議室	12名
2階第2会議室	11名
3階第1会議室	13名
3階第2会議室	12名
3階教養娯楽室	12名
3階技能習得室	11名
4階会議室	24名
4階集会室	25名
4階音楽スタジオ	9名
5階多目的ホール	100名